

平成29年度第2回 新潟市区自治協議会会長会議

- 日時 平成29年8月9日(水) 午後3時30分～
- 会場 西堀6番館ビル 5階 大会議室
- 出席者(行政区順)
 - ・ 会長
倉島 敏弘 会長(北区), 後藤 岩奈 会長(東区), 田村 幸夫 会長(中央区), 小林 勲 会長(江南区), 東村 里恵子 会長(秋葉区), 小田 信雄 会長(南区), 岩脇 正之 会長(座長 西区), 長井 正雄 会長(西蒲区)
 - ・ 事務局等
- 傍聴者1名(うち報道1名)

事務局（堀市民協働課長）

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成29年度第2回目となります区自治協議会の会長会議を開催させていただきます。わたくし事務局を務めております、市民協働課長の堀でございます。よろしく願いいたします。本日の会議の様子、記録用といたしまして、撮影・録音をさせていただきます。また、新潟日報社さんから取材の要請がございましたので、どうぞご了承いただきたいと思っております。本日の会議でございますが、概ね5時までを予定しております。よろしく願いいたします。

それでは始めに、座長であります西区の岩協会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

座長（岩協会長）

今日は暑いところ、どうもありがとうございます。ここ1週間ぐらいですか、避難情報が頻繁に出ております。西区は、傾斜地を避難所として開設しました。度々、私どもも避難所の小針小学校・中学校に呼び出されております。大きな災害にならなかったのが良かったと思っております。これからゲリラ豪雨など、天候が非常に不順でございます。いつ災害がどういう形で襲ってくるかわかりません。皆さん方も大変かと思っておりますが、人の命が一番大切でございますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

事務局（堀市民協働課長）

ありがとうございました。

それでは、これからの進行は、座長をお願いしたいと思います。

座長（岩協会長）

それでは次第に沿って進めていきます。

議題（1）区自治協議会委員会研修会アンケート結果についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

事務局（今井市民協働課係長）

市民協働課の係長の今井でございます。よろしく願いいたします。

会長会議資料1 A4のホチキス止めの資料をご覧ください。7月6日に開催しました「平成29年度 新潟市区自治協議会委員研修会の記録」になります。

1ページはぐっていただきますと、概要が記載されておりまして、参加率は約5割となっております。

それから次のページですが、参加者のアンケートの結果となっております。上段が講演会、下段が意見交換会についての意見となっております。ともに8割以上が「よかった」と回答しており、「主な意見」として講演会は、「協働の必要性など、基本的なところを再確認できた」や、意見交換会は、「他区の委員の話を聴いて、今後の取組の参考になった」などがありました。

一方、「具体的な事例について、もっとたくさん聴きたかった」「時間が短かった」などの意見もありました。

最後のページをご覧ください。上段は「委員研修会の形式」についてですが、7割以上が「講演会と意見交換会」という研修を望んでいます。「主な意見」としては、「講演会と連動した意見交換会は、議論が活性化する」「講演会で先進事例や良い取組を聴きたい」などがありました。

中段は講演会の希望テーマで、半数以上が「自治協」と回答しており、特に「他区や他都市の具体的な取組内容や活動事例について紹介してほしい」という回答が多くありました。

下段ですが、この他アンケートで「自治協の活性化」についてもご意見をいただいております。意見交換会のご意見とともに「区自治協議会のあり方検討委員会」で活用させていただきました。

来年度以降の参考とさせていただきますので本日の会議では、出席した会長の皆様からも、率直なご意見・ご感想をお聞かせいただきたいと思います。以上です。

座長（岩協会長）

ありがとうございました。

それでは事務局から今ご説明がありました、委員研修会アンケート結果についてでございます。皆様方、参加されてご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

私の感想ですが、非常に今回良かったです。講演会では、井上さんと東村さんとお互い

にやり取りしたのが良かったと思います。新潟市にあんな活発な女性がいるのだということ
を西区の委員が言うておりました。皆様方、何か参考になるような、次回こういうこと
をした方がいいのではないかと、または、もっと具体的な事例を発表したらどうかとか、い
ろいろ意見はあると思います。時間の制約もございますので、ひとつ忌憚のないご意見を、
次回の参考にいたしたいと思っておりますのでお願いします。

せっかくですから倉島会長、何かご意見ありませんか。

北区（倉島会長）

皆さん思っているようなことがだいたい出たような感じでした。

座長（岩脇会長）

後藤会長、何かありますか。

東区（後藤会長）

研修で出た意見がどれくらい生かされるのかわかりませんが、倉島委員がおっしゃった
ように、委員の皆様が思っていた意見が出たと思います。

座長（岩脇会長）

田村会長、どうですか。

中央区（田村会長）

前から思っていたのですが、それから当日も。意見交換会のときに、「コミ協」と「自
治協」の違いがまだわからない、はっきりしない、それがやっぱり出ましたね。前から思
っていたのですが、どこかではっきりとした文言ではないですが、無いのかなと。これは
たしかに地域性もあるとは思うのですけれども、だいぶ違うなというのは感じますよね。

座長（岩脇会長）

今、田村会長が言われたのは私もそれは聞いております。たしかに地域性が多々あると
思います。特に中央区、西区と東区もそうですが。自治協とコミ協の違い、区別といいま

すか役割分担は、ある程度浸透してきているのではないかと思います。区によっては自治協の1号委員の間でも、非常に温度差があります。1号委員については、もうちょっと任期を延長したらどうかというご意見もありましたが、6年に延長したことの検証を行っていないので、もうちょっと様子を見ようじゃないかという結論で先送りになっています。何しろ1号委員、会長でも2期4年で辞める方がおられます。そうするとどうしても部会長とか副会長とか、そういう方々が選任され、権限がないのかちょっと私はわかりませんが、発言が少ない。そうすると、そこで決めたことを各コミ協に持ち寄ってまた説明すると理解不足が生じます。前期、中央区の豊嶋会長が、中央区ではこういう形でやっていると、昨年度の委員研修で資料を提供していただきました。ああいう形で努力をして周知しておるような自治協もごございます。これは今後の課題で地域性もありますので、非常に難しい問題だと思います。西区においては、ある程度浸透したのではないかと思います。ただ、西区においても農村部と市街地がありますので、非常に温度差があります。

中央区（田村会長）

中央区で一番ネックになっている問題は、区の見直しをやれないかということです。と言いますのは、私どもは、いわゆる下町の方で、先ほど出た豊嶋さんは鳥屋野潟の方。信濃川を挟むと、どんなにテーマを持ってきてもピンと来ないのです。これは最初からそうです。だから話題もなかなか出ない。だからもう一回、今さら区を増やすとかではなくて、区割りの見直しが無いかなというのがずっとあるのです。

座長（岩脇会長）

田村会長の課題は、直近の課題でもあるし永遠の課題でもあります。総合区の問題が出たりしていますので、執行部の方も考えておられるのではないかなと私は思っております。

野島市民生活部長

10年経ってもまだ、それ以前の地域性が残っていて、一番面積的には小さい中央区であっても、まだそういう違和感と言ったらおかしいですけども、新たに一緒になったというような感覚が抜けきらない。一方で、それぞれ違う地区が1つの区になって10年経って、だいぶ受け止められてきたよねというのもそれぞれの区であると思うので、そこを

これからどう考えて育てていくかということに繋がっていくのかなと思います。

座長（岩脇会長）

小林会長，お願いします。

江南区（小林会長）

江南区の場合だと，いわゆる自治協自体の認知度がまだちょっと薄いのかなと。各自治会の会長はある程度コミ協の会長もしているのですけれども，一般住民の認識がまだ少ないのかなということで，今年度，自治協をもう少し一般住民にPRしようということを検討しております。ただ，江南区の場合は旧農村部いわゆる両川や大江山，そのあたりは旧農村部ですし，亀田や横越になると比較的商業地域と言いますか，そういった面での若干の温度差がやはりありますね。それをどう上手く集約していくかが今後の課題だと思います。他の地区でも話があったように，委員の構成ですね。私も1号で6年間やって，これで終わりだと思ったら，別のセクションから出てきたということで。長年やっていれば，ある程度の内容は把握できるのですけれども，やはりすぐに交代される方というのは，やっと覚えた頃に去っていくというようなことがあるので，これをもう少し具体的にどうするかというのが，これは他の区も共通だと思いますけど，ちょっと考えていかななくてはならないという気がしております。

座長（岩脇会長）

江南区は防犯灯の件で，自治協もコミ協も相当努力なさって苦労なさったと聞いております。

江南区（小林会長）

防犯灯の関係ですが，一部から，防犯灯の設置とですね，運営費，維持管理費，これを全て市でもたないか，という意見が出てきたわけです。これは亀田地区が旧亀田町の時に，防犯灯に関しては町で費用をまかなっていたのです。そういう中で，横越が合併した段階で，話が出てきまして，うやむやと言ってはおかしいですけれども，LEDに交換する助成金の方で，なんとか落ち着かせはしたのですが。そういった面での新と旧の温度差が若

干残っているということは否めないで、これは市の財政全体を考えると、あまり地域的にわがままを言うのもいかなものかなという気は、私自身はしています。私は大江山なのですが、大江山地区でそういう話が出て、ある自治会から出たのですけども、LEDに関する助成でなんとか、今のところは我慢しようということで落ち着きました。

座長（岩脇会長）

コミ協・自治協が主体性を持った形でしないと、地域課題は解決しないのではないかと思っております。

それでは次、東村会長、お願いします。

秋葉区（東村会長）

研修会の件でいいのですよね。講演会、私も出させていただいた立場で言うのもなんですが、お一人の方が一方的に話をするという形よりは、今回のようにパネルディスカッション的な対面になっていたのは非常に良かったのかなと感じておりました。講演会、お一人の方が長く1時間くらい話すよりは事例が出てきていたので、私もそうなのですが、そのような形が今後もしかしたらいいのではないかなと思っています。あとは、時間帯がもうちょっと前半の講演の部分があっても良かったのですけれども、トータルすると3時間、これくらいが妥当なのかなと思っていますし、意見交換の部分でもう少し長く時間が欲しいという意見も出ていたようなのですけれども、たしかにあつという間に時間が過ぎてしまう感は、毎回のことなのですけれどもあったなと思います。ただ、これ以上延ばしても、長くやったからいいかと言われると、そうではない気がしていますので、来年以降もこのような形がいいのではないかなと感じておりました。

座長（岩脇会長）

ありがとうございました。小田委員。

南区（小田会長）

前回は申し上げましたように、私も久しぶりにここに登板させていただいたのですが、前回7月6日の研修会の内容を読ませていただきまして、私も1班進行させていただきま

したけれども、10年間、一体自治協は何をしてきたのだろうということが、わからなくなりました。どこの積み重ねができて、どういう進歩・進化をしたのかということが、この委員研修会の討論を聞いていてもまったく出てきていません。過去6回、同じことを繰り返してきたという形であります。そういたしますと、普通10年一括りですから、次のステップへ行く大きなチャンスでもあるし、何かのきっかけやアイデアがそこに詰まっていなければいけないのですが、最初の年に研修会をやったことと同じことが今も言われています。制度的にも、それからあり方検討委員会の委員の皆さん方が発言されていますように、いわゆる目的・目標が明確でないということも含めて、どこかに落とし穴があるのだろうと思います。それから、あり方検討委員会がスタートしたということは、非常にいいことだと思っております。それから最初、コミ協と自治協との役割が非常に不明確になってきて、認知がされにくくなってきているというお話がありました。当初、14の市町村の中での自治協議会やコミュニティ協議会の中では、そういう話は出ておりませんでした。いわゆる当時、僕たちのまちづくりをどうするのかということが、非常に血気盛んに議論された時でありますので、そういう違い・その他について疑義を挟む余地がまだありませんでした。わがまちの合併建設計画を中心としたまちづくり・村づくり・地域づくりをどう形があるものに組み立てていくかという議論が、本当に中央区・東区・西区を除く地域では盛んに議論されておりました。ところが、今ここにきて10年の節目になりまして、その他の地区の中でも今、話が出ましたように東区や中央区や西区と同じような形で、コミュニティとの違いがわからないような、それから依然、自治協とは何か、役割的にもやっている仕事についても、市民も委員もきちんと整理できないということがまだ継続しています。今回の研修を通じてこの2つを感じました。

座長（岩協会長）

ありがとうございました。

続きまして、長井会長お願いします。

西蒲区（長井会長）

私、急に研修会に出られなくなって大変申し訳ございませんでした。ただ、うちの自治協の委員の皆様が、非常に研修会は役立ったという話はしておりましたし、それからやは

り、この中にも出ておりましたけれども、他の人たちとの交流があることによって、いろいろな勉強ができたという話は聴きました。そういうような意見がございました。先ほども小田会長がおっしゃっていましたが、やはり自治協の委員自身が、自治協をあまり理解していないというのがある。ただ、私ども、コミ協の人との摩擦が非常にございまして、それが一番の問題。討論する機会は持ったのですが、そういう機会を自治協の中でもちょっと持って行って、もう少しコミ協と自治協のあり方、そのあたりをもっと勉強したらどうかというのが出ております。こういうことを言って申し訳ないのですけれども、やはりコミ協だけではなく、自治連合会というのがあるわけですね。これが今まで力を持っていたのですが、今、自治連合会を無くしているところもあります。その人たちを私どもの方の組織とすれば小部会と言っています。そこで、いわゆるお金は持っていますので、いろいろな意見を聴いたりして進めてはいるのですが、最近やはり一番問題になってきているのは、役所にいろいろ要望する場合、コミ協に入らなくても、自分たちでものをお願いすれば何とかなる。なぜコミ協からものをあげていかなければならないのですかと。ということが、西蒲の中でちょっと出てきておまして、この前、いろいろと問題が出たのですが、ある1つの自治会が1年くらい前にコミ協から外れたのですけれども、今非常に私ども苦労しているのですが、なんとか引き込む、また元に戻すことが出来るのではないかと、今思っている状況です。というのは先ほど言いましたけれども、自治会の会費がちょっと出ているわけですね。それが高いとか安いとか。区役所に直接要望すればいろいろな事を直接してくれる。わざわざコミ協にお金を納めなくてもいいのではないかと。われわれ自治会でやっているから。私も初めての会長なので、皆さんのようによく理解してなくて大変申し訳ないのですけれども、そんなことが今悩みとしてありまして、その中でも研修会があって、皆さんからいろいろなことを教えていただいたというのは、西蒲区の、この前研修に出た人たちの感想でございますので、それだけは申し上げておきます。

座長（岩協会長）

たしかに自治連合会という組織があります。各自治会数か所集まって組織で活動しているという話は聞いております。ただ、どこの区がどう対応しているかはわかりません。私時々言うのですが、建設課であり地域課であり、やはり地域の要望、地域課題について、今言われたように、個々に自治連が要望に行くのではなく、必ず地域課題については、自

治会長はコミ協の会長さんに、コミ協の会長さんは自治協と一緒にあって、陳情書なり要望書を出していただきたい。そうすることによって、受け付ける行政側は地域の総意だということで、課題解決をしてくれると信じています。西区はだいぶそのような形になっております。

江南区（小林会長）

今の話ですが、曾野木地区が自治会連合会というのがあったのですけれども、昨年度、それを無くしちゃってコミ協に入りました。私は大江山地区で自治連合会の会長をやっているのです。大江山地区は、いわゆるコミ協と自治連合会と大江山地区地域づくりの3つがあるのです。お互いに内容は、似たようなことはやっているのですけれども、セクションごとに、部署ごとに仕事を分けているのです。我々は連合会のいわゆる各自治会の会長、これは全部コミ協の理事になっています。ですから、そのへんのところ、ある程度は、上手くいっています。でも、いずれは自治連合会というものは、コミ協に淘汰されるのではないかなという、私自身はそういう認識があるのです。コミ協と自治連合とどっちが上なのだというような話が、以前出たこともあったと聞いています。ですから、コミ協自体の知名度というのはまだまだやはりですね、低いのではないかと。もう少しコミ協自体が活発に動けば、自治連合というものは無くなってくのではないかと。コミ協自体は市長の肝いりでできたというような話を聞いていますので、各地域がどういう形でやっておられるかというのは、ちょっとわからない部分がありますけれども、私はいずれ、連合組織というのは淘汰されてくのではないかなという気がしています。

西蒲区（長井会長）

おっしゃるとおりで、淘汰されてくるのだと私も思っています。と言うのは、10年経って自治協もあり方検討をされているのですね。だから、私にすれば遅く入ったものですから、あなたたち、10年前にコミ協作りましょうということで作ったのではないのですかと自治連合会の皆さんに言うのです。何で今ごろそういう話をするのですかということ私を言うのです。おっしゃることはそのとおりで、私もそうあるべきだと思っているのですけれども、なかなか理解してもらえないで、10年経ってから、今ごろそんな話になって、それは個人的な問題もいろいろあったかもわかりませんが。

江南区（小林会長）

それはやはり都市部と農村部の違いなのですよ。

西蒲区（長井会長）

本当にそのとおりで、ただ、今は西蒲の方も、区役所の方が一生懸命にコミ協のあり方とかうんぬんということで、コミ協とも連絡をとりながら広報とかいろいろなものを出して、私どももそちらの方には力を入れていきますが、ただ、内容が変な方に移りましたけれども、先ほどからおっしゃるように、自治協とコミ協のあり方とか、自治協なんていうと、いつも本庁から来て、下水道の件について報告とかそれで終わっているのではないかということも言われたりしたものですから、ちょっとずつは役所の指導を受けながら直していこうと思って、私どもも今なったばかりですが、努力はしているのですけれども、私の頭の中でよくわからないことがあったものですから、ちょっといらぬ発言しました。大変申し訳ありません。

南区（小田会長）

私のところも、自治会長連絡協議会というものがございます。それからコミュニティ協議会も、もちろんありますけれども、その違いと役割について、最初のころ随分、議論をしたり説明を繰り返したりしました。その違いとそれを整理することと、区自治協議会の果たす役割と仕事との括りとは本来違うのですよね。それを全部がごちゃごちゃになってしまうものですから、この会議の中でも整理がつかない。本来、もうすでにきちんとそのことは分けて整理をつけておかなければならなかったわけですが、依然、地域の中でも、それから役員の皆様方の中でも、整理は残念ながらついていない。それで、事前配布でいただいた資料の中の4番と5番、ページで8ページ、特に8ページをご覧いただくとわかるのですが、参考のところに建議数等の推移がございます。これが本来、区自治協が議論をして、これを市長なり市に提言をするという本来の姿がここに現れています。平成19年と20年はできたばかりですから、まだ各区自治協議会には、議論をし、意見をまとめる力がそこまでありませんでした。ところが一区切りつきますと、21年度22年度になると急激に増えているわけです。これを議事録や建議の内容を閲覧しますとすぐわかると思いますけれども、本格的な、俺たちの区はどうあるべきか、こうすべきだという意見が

市長あてに計画書・建議書として出されているはずですが。各コミュニティの中での問題とか町内会の問題だけではなくて、もっと区全体で俺たちは考えましょうという課題についての建議がこの時出されているはずですが。ところが残念ながら、そのピークを過ぎますと徐々に減ってまいりまして、ここの25年からの2期についてはもう1桁。下手をすると、このままのペースでこの議論を繰り返していると、本格的な建議を各区の自治協議会でまとめることができないうらいまで、力が落ちるのではないかと心配しています。ここの数を私たちどういうふうに捉えていくか、過去にどんなことが建議されたのかを少し拾ってみることも、会長さんたち私どもは勉強になるのではないかと。

座長（岩協会長）

今言われたのはたしかにごもっともだと思います。要望書・建議書は少なくとも、一時、各区ともこういう事をお願いしたいとやりましたが、ここ最近は少なくなってきております。それはそれで地域課題が解決されたという認識で理解していいのか、それとも委員の皆さん方の問題なのか、そこは検討課題だと思います。他に、この委員研修会について、皆さん方何かご意見ございますか。

秋葉区（東村会長）

1つだけ、委員研修会の件で言い忘れてしまったのですが、パネルディスカッションの中に小田会長が出てきていただいて、ただ、小田会長がどのと言うわけでなくて、委員の皆さんですらコミ協と自治協の違いがわからないという中で、コミ協の事例を發表してくださったわけですね、研修会の中で。なおさら、時間がかかるのではないかと思います。なので、例えば、コミ協と自治協が連携をして何か事業をしました。というようなご紹介だったら良かったのですけれども、ただ、コミ協を単発でやられた事例のご紹介でしたよね。なので、委員の皆さん、困惑、ちょっと迷うというか、自治協の委員研修会なのに、なぜコミ協の取組を見たのかというところはちょっと、内容的にはすごく良かったので、皆さんにお知らせするのはいいのですけれども、ちょっと自治協の研修会としては皆さんが迷う、悩むというか混乱する1つの原因になっちゃったのではないかなと思っています。今後は、コミ協と自治協が連携をして何かをしたとかという事例が本来あそこでは出てこないといけないのではないかと思います。

座長（岩協会長）

来年もこういった流れで行うということでしたら、調整をお願いしたいと思います。

それでは次の議題はあり方検討委員会でいいですね。では、次の議題にいきたいと思えます。議題（２）「区自治協議会のあり方検討委員会の報告について」でございます。事務局からお願いします。

今井係長

それでは、次の議題「区自治協議会のあり方検討」に入ります。本日の会長会議は、10月下旬に予定しています次回のあり方検討委員会に向けて、現役の自治協議会の皆様から意見をお聞きする機会と考えております。

本日いただいたご意見は次回の第3回会長会議と合わせ、今後のあり方検討に反映してまいりますので、会長の皆様から資料をご覧になっての忌憚のないご意見をお聞かせいただきしたいと思います。

なお、今月の各区自治協議会では、これから説明する「会長会議資料2」を各区地域課から配布させていただきますので、各区ご意見等があれば、次回の会長会議でお聞かせ願います。

参考意見聴取の機会は別途11月に設けますが、それよりも前に各区自治協として考えを述べたいという区があれば、次回までに意見集約をお願いしたいと思います。

それでは1回目の検討委員会で配布した資料について若干、触れさせていただきたいと思えます。資料については、事前に送付させていただいておりますので、説明は簡潔にさせていただきます。

まず、「資料1」の委員名簿及び「資料2」の要綱は、第1回の会長会議でお示しした際には、公募委員が募集中でしたが東区自治協委員経験者の石垣順子様となっております。

続きまして「資料3」、A4横の検討スケジュール（案）をご覧ください。前回の会長会議でもご説明しましたが、上段にあるとおり、今年度7月、10月、1月の3回を予定しております。検討委員会でのご議論は、各区自治協や会長会議、市議会等へ報告し、いただいたご意見を次回の検討委員会へ反映させていくなど丁寧に進めていく予定です。

今年度いただいたご意見等は、来年度、事務局が整理し、必要があれば条例改正なども行いながら、平成31年度の委員改選には新たな仕組みによる運営を行っていく予定です。

資料4， A 4 横のホチキス止めの冊子をご覧ください。政令市移行とともに設置された区自治協議会のこれまでの10年の振り返りです。

まず，3ページをご覧ください。本市は地方自治法に基づく区地域協議会として区自治協議会を設置しました。（1）設置趣旨ですが，3つ目のマルにあるとおり，「専門性が重視されるその他の審議会の委員等の役割とは性格が相当異なる」こと。

また，（2）権限については，2つ目のマルにあるとおり「意見具申権が付与されるなど，単なる諮問機関とは異なる」といった特徴があります。

5ページをご覧ください。これまでの取組・成果です。平成19年の設置後，区内の諸団体の多様な意見の調整や取りまとめを行い，住民の意思や意見を市政や区政に反映させるなど区役所と連携しながら活動に取り組んでいただいています。現在，「協働の要」として本市の住民自治の推進に重要な役割を果たしていただいています。

7ページをご覧ください。自治協の役割について現状を整理したものです。自治協は設置当初から，区民等と市をつなぐ「協働の要」及び諮問・答申などの「審議会」としての役割を担っていただいております。近年では自治協での議論等を持ち帰っていただく「地域代表」や自治協提案事業の企画・実施等の「実施主体」の役割など多様化してきています。

8ページは，自治協の設置から現在までの状況変化を載せています。

資料5， A 3 縦をご覧ください。1～5期の「自治協会長会議」と平成27年度に実施した「区のあり方検討委員会」からの報告書をまとめたものです。

大項目として「役割」「委員」「その他」に分け，意見ごとに小項目，見出しをつけています。数も多いので，複数区からの意見を中心にご紹介させていただきたいと思います。

まず大項目「役割」のうち，「協働の要・審議会」では，「全体会での委員の発言」として，「発言が少なく，一部の委員に限られている」。「自治協の役割の明確化」では，「行政，市議会，多様な市民自治の担い手との役割分担の再整理が必要」。「市からの報告事項など」では，「市の報告，提案された議題を話し合うことが多く，委員間での意見交換が不十分」。

ひとつ飛ばして，小項目「実施主体」では，「委員の負担」として，「部会の多くの時間が事業実施に向けた検討に費やされ，地域課題を検討する余裕がない」。「行政との役割分担」として，「提案予算を有効活用するために，区役所企画事業に流用するなど柔軟な取り扱いが必要では」などがあります。

次に大項目「委員」のうち「構成・人数」では、「女性や若年層の参画について」として、「年齢、男性割合が高いので、多様な意見が得にくい」

最後に大項目「その他」では、「区民への活動周知・認知度向上」として、「協働の要となるため、活動の周知が必要」「存在意義、活動内容が区民や地域に浸透していない」などがあります。

つづきまして資料6、7は7月6日開催の委員研修会の「意見交換会」に関する資料です。資料6、A4縦のものをご覧ください。

上段「※印」に記載してあるように、参加者から意見交換をしていただくにあたり、過去のご意見を踏まえ、あらかじめ事務局が自治協の活性化に向けた課題・論点として整理したものです。

これを参考に委員同士で意見を出し合ったのが、資料7、A3縦の資料になります。参考資料4が全ての意見で、こちらはそこから抜粋したものになります。現役の委員の皆様生の声を今回の検討委員会に反映させるため、提示させていただきました。

資料8、A3縦のカラーですが、資料5、資料6、資料7を踏まえて事務局側で整理した課題・論点の案になります。事務局としては、検討委員会で検討していただく項目、あくまでも事務局案ですが、大きく分類して「役割」「委員」「運営方法」の3つをお示しました。

次に参考資料ですが、参考資料1、A3横の両面4ページのものですが、こちらは各政令指定都市における区自治協議会等の設置状況をまとめたもので、条例による設置が6市、要綱などによる設置が8市、定めのないものが1市、設置がないのが5市となっております。

参考資料2、A3横のものですが、こちらは7月1日現在の区ごとの委員構成の一覧です。

参考資料3ですが、任期ごとの委員の平均年齢と女性割合になっており、コミ協選出である1号委員の年齢が高く、また、女性割合については1期に比べ20%以上も割合が増加していることが読み取れます。

参考資料4は、先日開催した平成29年度委員研修会の意見交換会でいただいたご意見になります。当日はワークショップ形式で自治協の活性化について話し合ってくださいました。多くの意見が出され、そのすべてをまとめております。

参考資料5は、自治協の運営指針です。自治協議会条例の逐条解説や関係例規を掲載しています。

これらをお示しし、検討委員から出された意見をまとめたものが、**会長会議資料2**A 3 縦のものになります。

まず、左側の列の「大項目」は、このたび事務局側が整理した検討委員会で議論していただく項目で、先日の検討委員会でもご確認いただいた3つの項目「役割」「委員」「運営方法」です。

次の「小項目」は、検討委員会で出された意見をわかりやすく分類したものです。

次の「内容」と「委員」は、委員の発言趣旨と発言者を記載しています。

一番右側の列の「検討の方向性」は委員からの意見を今後、施策に反映していくため、どのような議論を行ったらいいかについて例示したものです。

方向性の主なものを紹介いたしますと、まず、大項目「役割」の小項目「役割の明確化」では、「役割を詳しく明記する必要があるか」。「役割分担の必要性」では、「自治会・コミ協との連携はどうあるべきか」。「区全体の課題への対応」では、「審議すべき共通の課題、テーマをどう掘り起こすか」。「調整役としての機能」では、「行政と協働して各種団体の調整をどう図るか」。「行政からの報告」では、「地域への周知方法として自治協の場が適当か」。「区づくり予算の実施」では、「実施の是非は」。「自治協の周知」では、「有効な市民周知の方法は」。

次に大項目「委員」の小項目「任期」では、「委員の任期を延長することの是非は」。「委員の選考」では、「委員に専門性は必要か」。「委員の能力向上」では、「委員のスキル向上にどう取り組むか」。「若年層の確保」では、「若年層の意見を取り込むためにはどうしたら良いか」。

最後に大項目「運営方法」の小項目「自主的な運営」では、「自治協の自主的な運営はどこまで必要か」。「会議の工夫」では、「コミ協が活発化するにはどうしたら良いか」などが考えられます。

次回、第2回の検討委員会では、これらの検討の方向性を基に、整理を行っていきます。

座長（岩脇会長）

それでは、今のご説明について皆様方、ご意見等はごぞいまでしょうか。

事務局（堀市民協働課長）

補足させていただきます。

今日は限られた時間で、資料が多くなって大変申し訳ございません。

今日の会議では、お配りしました、こちらのカラー「**会長会議資料2**」という、これは前回7月のあり方検討委員会の委員の発言をまとめ、今後、どういう視点で議論していけばいいか整理したものであります。基本的にはこちらについて会長の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思ひますし、冒頭、事務局の方から申し上げましたように、今月の自治協議会で、この資料を配布させていただきたいと思ひます。私どもが伺ひまして説明するということは特に想定してございません。資料を配布させていただき、おそらく皆様、今日の会長会議の報告を自治協の場でされるのかなと推測しておりますけれども、会長会議の報告という形で、8月9日に会長会議があつて、こういった資料が配られて、こういう意見があつたということ、会長の皆様からご報告いただければと考えております。

まずは先ほどの資料を中心に今日はご意見を頂戴したいと思ひます。

座長（岩協会長）

「**会長会議資料2**」を自治協の定例会に、抜粋ではなく、このままの形で出してよろしいですか。

事務局（堀市民協働課長）

はい。配布しようと思ひています。

座長（岩協会長）

生の声が出ていますのでいいと思ひます。日報の記事を読みましたが、きつい意見がありましたね。「市の諮問などに対応できるだけの組織にしていこうという配慮が10年間進んでいない。市が仕組みを市民に理解させる必要がある」など。また、一方では、「地域課題を話し合うのはコミュニティ協議会の会長会議がいい」などのご意見が出ていたりしました。これを読んだ人から質問されると説明しづらいですが、条例に規定している役割・任務を説明しようと思ひています。会長として質問されたら大変かなと思ひてコピーを持っています。きつい言葉が2つありました。

南区（小田会長）

本日の資料にもっときつい表現があるかと思って見ていたのですが、載っておりませんでした。おそらく、委員の皆様、第1回目の会合ですからジャブの段階だろうと思うのですが、これからキックもパンチも出てくると思います。もっとストレートな発言が出るだろうと期待をしていたのです。

秋葉区（東村会長）

1つだけ事務局に確認したいのですが、次回の検討委員会は10月の下旬を予定しているのですよね。そこに自治協議会として意見を出すのであれば。

事務局（堀市民協働課長）

次の会長会議は10月下旬の検討委員会前、9月末から10月上旬を想定しています。

秋葉区（東村会長）

秋葉区では、あり方検討委員会秋葉区バージョンを作ってくれということで、会議をもたなければならない状況なので、そのタイミングをどうしたらいいかということで、日程の確認でした。

事務局（堀市民協働課長）

8月の自治協と9月の自治協の間に。全体会がいいのか、部会がいいのか、会長副会長会議、やり方は区にお任せします。

秋葉区（東村会長）

できれば時間が欲しい、10月の会長会議をなるべく遅らせてほしいという希望です。区で揉む時間がとりたいのでお願いします。

座長（岩脇会長）

次のあり方検討委員会が始まる前に揉んでいただいて、そのご意見を次のあり方検討委員会に反映するという理解でよろしいでしょうか。

事務局（堀市民協働課長）

現役の委員の皆様の声も検討委員会に持っていきたいと思っています。

座長（岩脇会長）

わかりました。この件について、ご質問等ありますか。

北区（倉島会長）

あり方の姿がどのような形かということ、いろいろ考えて、あるいは皆様と話し合ってみたのですが、存在意義が住民に認知されていないという感を非常に受けるわけです。ですから、住民の方々が自治協議会というのがどういった形で活動しているか、その細部がわからないという、それは我々の認知度を高めるための効果や戦略が無かったことが過去10年の中であるという感じがします。自治協議会を住民が理解していないということの中で、どこまでの権限を持っているかということが非常に大事だと思います。と申しますのは、自治協議会で練られたこと、あるいは話し合われたことは、果たして全部、行政側で受け入れてもらえるのか、そこを皆様、理解していないのです。意見を具申するだけ、あるいは協働の要として、行政との話し合いの中での関係を持つという考え方だと思うのです。一例として申し上げたいのは、北区役所の位置の決定、非常にこれは大きな問題だったのですが、どういうことかと申しますと、旧豊栄市と、私ども松浜、南浜などの旧新潟市が合併して1つの区になったわけですが、区役所の位置について協議会自体がまとめきれないという実態があったのです。どう進めていくかという問題になったわけですが、これを自治協の権限と捉えている住民が非常に多かったのです。話し合っ、揉めに揉めて結局、協議会で決着がつかなかったの、市に判断していただくというか、あくまで市長の権限ということ、これを住民がわかっていなかったのです。自治協の権限を住民にしっかりわかっていただく方式を採っていただかないと、昨年度まで副会長をしていてよく感じたのは、会長とともに活動してきて、区の協議会としての意見をまとめきれないから、あくまでも市長のところに持っていくという形になったわけですね。そこで市長が初めてこうですよと。ただ、決まった後に、私の地区の意見ではなく、旧豊栄市の方に場所が決定したということ、そこにいた協議会の委員、私は副会長として、北地区の主張をしたわけですが、南側になったということで、このときの責められ方というのが、地元へ帰れ

ばものすごいのです。権限があるわけではないのに。あり方の中で、自治協の権限はここまでなのだとことをはっきりとやっていただかないとだめなのです。住民が理解していないということは協議会の存在意識が非常に弱体化していると思うのです。権限があるのになぜできなかったのだという、自治協議会の権限、そのあり方というのが非常に大きな問題だと思うので、とりあげていただきたいと思います。

座長（岩協会長）

余談ですが、西区役所の建設位置についてです。私が委員になる前の話ですが、当初、亀貝の大規模商業開発地域に建設するという話がありました。地域住民のいろいろな意見があり、自治協でアンケートをとりました。こういったことを参考にして決まったのが現在の位置であります。駐車場が非常に狭いため、亀貝という話も出たのですが、地域住民の意思で現在の場所に決まったと聞いております。もう1つ、コミ協の予算が少ないということで、各コミ協の会長から自治協に要望がありましたので、市長宛てに要望書を出しました。その結果、次年度から、8区にも適用されました。各区の事情もあります。やり方はそれぞれ違うと思います。

野島市民生活部長

今、課題の整理ということで、自治協のあり方を検討する中で、自治協の権限をはっきりしないと、それイコールあり方そのものだというくらい大事なものですよというご意見であると受け止めてよろしいですか。

北区（倉島会長）

はい。

秋葉区（東村会長）

なんとなく自治協の存在がぼやっとしているのが象徴的なのは、イメージ図なのです。イメージ図しかない。運営指針にも出ているのが、自治協と自治組織のイメージ図しかない。組織図と言うのでしょうか、市長、議会、そういうものも含めた形で自治協がどれくらいのところにいるのかを、10年経ったので、明確に表現するのが必要な時期かなと思

っていて、住民の皆様がそういうのを見れば、ここの位置にあるのだな、10年前に作った時は、例えば議会だとか、コミ協だとか、そういったところにいい顔をしないといけない、自治協議会は協働のパイプだとか言わなければいけない絡みがあったと思うので、おそらくぼやっとした組織図になっていると思うのですが、このままだとぼやっとしたまま行ってしまふ気がしていて、このあたりを先ほど、権限の話もありましたけれども、明確化していく時期になっているのではないかと感じています。イメージ図しかないのはどうなのかなと。そこに市長がいないとか、議会がないと、それがどこに加わったのかというのがよくわからない。だから、コミ協も自治協にあげればいいのに、皆さん並立で皆一緒ですよという表現をされていたので、自治協に意見をあげればきっとあがってくるねという意識にならない、たぶんそのままになってしまうのではないかなと思います。

南区（小田会長）

自治協のあり方検討委員会が開催されたのは、これで3回目、2回目でしたでしょうか。

事務局（堀市民協働課長）

自治協は初めてです。

南区（小田会長）

コミュニティのあり方でしたでしょうか。そのときにも自治協の関係は出てきましたけれども、倉島会長がおっしゃったことなど、今回、明確にしないと、あやふやな議論で今回もいくようであれば、自治協不要論があり方検討委員会でおそらく出るだろうと思います。何も機能しないではないか、役に立たないではないか、むしろ地域は混乱しているのではないかというような、極端な意見が出る可能性が高いと思います。それをどうあり方検討委員会の委員が整理をされるかわかりませんが、その1つが、岩脇会長が読み上げた日報の記事の「コミュニティ会長会議が十分機能しているから要らないだよ」「むしろその方が問題解決には早いよ」といった意見も出ました。実は、南区では5年前に、全コミュニティの会長で組織した会長会議で、そこですべてのことについて、最近では市政のこと、治安のこと、まちづくりの検討、共通認識をまず会長会議で持つようにしています。各々のコミュニティの中でさまざまな条件はあるのですが、まず、これとこれとこれにつ

いては共通認識を持ちましょうと。それで問題を提起し、共通認識を持つ努力をしています。自治協の1号委員とは常に各々のコミュニティの会議のときに必ず会議の内容とお互いのコミュニティが提案することをフィードバックしなさいと義務付けています。そうしますと、非常にスムーズにいくはずなのですが、残念ながら、今、地域のコミュニティの力量が、極端に差が開いています。依然としてフィードバックが上手くいっていないところもありますし、逆にこれを全体の課題として提案しなさいという意見もあがらなくなっています。だから解決するための、あるいは自分たちのまちをどうつくるかに対する直接行動が市民にも委員にも見えるようでないと、おそらく不要だという極端な意見に終始すると思います。それから、役所が示したあり方検討の全体の流れの中に、議会がどうこのことを捉えてくるか、議会に対しては報告、その都度報告するということですよ。議会の皆様も自治協議会というのは、重要な市政の課題でもあるのだから、議会がこう思うという意見を議会からも出してもらわなければ、だめだと思います。その行為が今のプロセスでは欠けている気がします。当然、議会へのアプローチも事務局はしないといけないと思います。良い例が昨年行われた大都市の区のあり方検討委員会で、あり方検討委員会と同時に、議会は議会人としてのこうあるべきという姿を、いろいろな意見が出ていましたけれども、まとめていました。良い悪いは別として議会としての態度は明確になっていました。最後、市の態度が極めて不明確であっただけで、お互いの議論がいろいろな角度からぶつかり合うという良い形になりました。今回は非常に重要な新潟市を支える課題でありますから、議会もここに、議会としての関わり方をすべきだろうと思います。これもぜひ提案していただきたいと思います。

座長（岩協会長）

議会もかんでおりますが、私どもはあくまでも市長の諮問機関でございます。意見具申または建議書等で意見を述べる機関ですから、議会となると同一の形になってしまうので、議会は議会で民意が反映された形であること。もう1つは、自治協もコミ協もそうですが、条例が関わってきますので、そう簡単に私どもがこうあるべきだとかこうしてほしいとかいうことを議会にかけて、条例を通さないと上手くないので、そのあたりのこともあるので、私たちの要望が100パーセント可能になるかというと案件によって、非常に難しい件もあると思います。ただ、1つ言えるのは各区においても市議会議員との意見交換など、

いろいろやっておられると思います。議員の皆様も地域の事情を知りたいので、そういうアプローチをしてくる。ところが、先ほど申しましたコミ協会長までとなると、その他の構成団体、例えば学生とか民生委員児童委員協議会とか、子育て支援、福祉関係、いろいろな多様な声を聴いていかないと、大部分のコミ協会長は地域のことしか知りませんので、コミ協会長会議があれば自治協は要らないというのは、多様な意見を聴くというところで支障があるのではないかと思います。皆様方で議論して、どうあるべきか定例会で議論して、次の会議に持ち寄っていただければよいと思います。

江南区（小林会長）

冒頭で申し上げたのですが、自治協自体の認知度が、地域住民に対して低いと申し上げたのですが、皆様の地域はどうですか。

座長（岩脇会長）

私のところは就任する前から、自治協だよりを年に4回発行しています。そこで皆様が疑問に思うようなことを周知しています。だから、ある程度はPRされていると思いますが、100パーセントではありません。4割くらいです。皆様方のところは戸別配布なのか、班長の回覧なのかわかりませんが、うちは戸別配布です。戸別配布していれば高齢者も見ています。秋葉区はどうですか。

秋葉区（東村会長）

広報活動は比較的積極的にやっているのでも、認知度が高まっていると胸を張って言いたいところなのですが、具体的にどれくらいの方が知っているのかというパーセンテージは把握していません。ただ、かなり前にイベントで自治協を知っていますかというアンケートをとらせていただいていたけれども、そのころに比べれば10年経ちましたので、周知は進んでいるのかなと思います。前期から地域の皆さんとやる事業を重点的にやっていますので、それも功を奏していると思います。

北区（倉島会長）

認知度ということですが、私どもの地域では存在についてほとんどの人が理解していま

せん。また、活動の裏の裏、先ほど申し上げた権限についてはほとんどの人は理解していないと思います。そこを住民に知らしめることが大事だと思います。権限はここまでですよ、地域、住民、行政、この3つの話し合いの中でいわゆる協働の要としてやるのだと、そこまではいいのですが、その中でどこまでの権限を持っているのだと、ここを住民は理解していないと思いますね。ですから、自治協で話し合うことはだいたい決まるといような考えを持っていらっしゃる方もいるはずなので、そこをきちんとここまでですよ。話し合い、第三者委員的な存在だと思うのですね。本当に我々の話し合った意見が通用するのであれば、それは権限としてもいいと思うのですが、そこが認められていないと思います。ちょっと言い過ぎかもしれませんが、行政の隠れ蓑のようなところがあると私は思っています。

事務局（堀市民協働課長）

認知度ですが、昨年度の市政世論調査、市民の皆様を対象にした数値ですが、「知っている人」は全市で47.6パーセントです。区別で言うと、南区が59.4パーセントで一番高いです。一番低いのが中央区で40.4パーセントです。

北区（倉島会長）

参考までに北区は。

座長（岩脇会長）

全区のものを教えてください。

事務局（小野寺市民協働課副主査）

北区48.1パーセント、東区46.8パーセント、江南区48.3パーセント、秋葉区49.3パーセント、西区48.1パーセント、西蒲区が57.9パーセントです。

事務局（堀市民協働課長）

50パーセントを超えているのが南と西蒲です。

中央区（田村会長）

関連する話ですが、中央区コミュニティ連絡会というのがありまして、中央区の市議会議員11名全員が入りまして、各地域の困った話をして、そこでだいたい決まるのです。自治協には用事が無いという空気があります。自治協に持って行っても、何も決まらないだろう、話ばかり広がると、そういう話になります。だから、中央区では連絡会の方がずっとウエイトが大きいです。地元に戻っても、コミ協のことはわかるが、自治協のことはほとんどわかりません。

南区（小田会長）

視察に行くときは議員も一緒ですしね。主催は自治協ではなくて、連絡協議会ですよ。

中央区（田村会長）

そうです。そして最近、自治協の会議をやっても議員はだんだん来なくなりました。前はたくさん来ていましたけれども、今はせいぜい1人か2人。たいした議題が無いからだと思います。

西蒲区（長井会長）

今、お話のとおりだと思うのですが、自治協に行っても、今の段階では役所からの報告だけ、皆様どうですか、それがほとんどですよ。コミ協では、地域では小さな問題がいろいろありますから、議員など、皆様集まってくるのです。議員と自治協では全然性格が違いますから、どこまでの権限があるか、地方自治法に基づく区地域協議会と書いてありますが、この権限に基づいて相応な意見を市長に対して言えるようになっているのです。ところが、今まで、西蒲であれば電車の問題などが出ていたりするだけで、それより、コミ協で小さな問題をいろいろ話した方が、話題性があって地域の人たちの関心も高いのです。自治協に出ている人たちは偉いのかどうかよくわからない人たちが出てきているものだから、細かい部分について話し合っている時間もあまり無いものですから、このあたりは検討委員会でいろいろお話ししていただけたらと思いますが、地方自治法に基づいてと書いてあるのですが、それならば役所からもこの問題とこの問題とかある程度、出てきた場合にそれについて議論してくださいということであればいいですけれども、例えば、先日

下水道の問題についていろいろ話がありましたが、報告だけで終わりなのです。西蒲は広い地域ですから、全部はできないので、合併処理の話で来たわけですが、報告だけで議題は終わりです。役所から来た場合、それで終わり、ごみの処理の問題にしてもそうです。自治協ではなく、いろいろな諮問機関があるわけです。諮問機関でいろいろ議論したことが自治協に来て、報告しておしまい。そういうことがあるから、なおさら自治協って何だという人が多いのだと思います。コミ協であれば小さい問題でいろいろ話をするから、コミ協の方がよっぽどいい。自治協は無くてということなのでしょう。本庁から来て、いろいろな話を聴くだけ、質問しても、本庁でいろいろ議論して変更できるかと言っても、できるような報告事項では無いのです。役所では公民館の合併など、いろいろな問題について、各諮問機関で議論して結論が出ていますよね。自治協では専門性とかいろいろな問題が出ていますけれども、ほとんどそれに関わっていけるようなチャンスが無いですよ。諮問機関がたくさんあることも、自治協の人たちにも、マイナスになっているのでは。

中央区（田村会長）

ここに協働の要というのが出ていますが、コミ協だけでもいいわけです。

西蒲区（長井会長）

私は委員をさせてもらって、自治協は必要であると思うのですが、各部署の持つ諮問機関で結論が出ていることがほとんど。

南区（小田会長）

今の会議の設定の仕方ですと、議員は傍聴に来ないですよ。決まりきっていますから。私どものところでは、長井会長がおっしゃった下水道の関連とかも、本庁の説明を返しました。もう一度精査をして、次回説明に来るように、説明に来るなら勉強してきてください。そして、課を横断した行政計画をあわせて持ってきてください。あなたの所属のことだけ喋ったって何の意味もありませんよと返しました。各区自治協の会長と区長との関係をどの程度築き上げていくかも大事だと思います。自治協議会は協働の要でとても重要な組織です。特に、区長が精力的に進めてくださるとその区は生き生きとしてきます。いくつか成果も報告されています。私ども、南区は今、復活しましたけれども、必ず会議を開

催する前には、区長と自治協議会の会長・副会長と、数時間、区政全体に対して打ち合わせを行います。そして、お互い共通認識を持って会議に臨みます。それが無いと、委員研修会に出たように、報告だけが延々と続く意味のない会議になってしまいます。それもわざわざ本庁からお出でになって、そこに異議も挟むこともできない、挟んでも解決できない、今ほど長井会長がおっしゃったように、すでに決定済みの報告であります。いわゆるガス抜きの会議ではないか、そういうふうにならざるを得ないのが現状だと思います。各区の自治協議会が区長との関係をどのように保持し、区政の政策形成に自治協がどのように関わるか、決定権は無いけれども、区政の政策形成過程にどう関わっていくか、これを明確にしていけないといけないと思います。

座長（岩脇会長）

各区によって内容が違うと思います。私どものところは、区づくり予算にしても、いろいろな形で、自治協で提案をしていただき、こういう形でやりたいというのを何度もキャッチボールを行っています。いろいろと区の事情は違うのだなと思いました。

東区（後藤会長）

あり方検討委員会の資料を読ませてもらって、いろいろと批判も書いてありますが、的を射ているところもあると思います。「行政のアリバイづくりになっている」とか「市からの一方的な報告が多い」とか、そういう面があるのかもしれないと思います。でも、自治協が無いよりはあって良かったというところもあると思います。どう良かったのか、こんなにかいことがあったなどの実例を整理するといいいと思います。批判もいろいろありますし、発言の活発化ということでは、司会者がくだけた感じを出すと少しは良くなるかもしれません。そもそも、公の場で発言するのは勇気がいりますので、発言したくないのが普通だと思いますし、果たして発言が活かされるのだろうか、あとで何を言われるかわからないという気持ちだと、なかなか発言できないと思います。発言が長すぎても、他の委員からつかれます。報告が多いのも必要なら仕方ないと思いますが、必要が無いなら省略しても構わないと思います。「専門的な知識が無いのに難しい言葉が多い」とかありますけれども、たしかにわかりにくいと思います。私も1期2年やってみて、ようやく自治協がわかってきましたけれども、難しい内容だと思います。それから、「存在が認知され

ていない」ということですが、私も委員になるまで存在を知りませんでした。派手なパフォーマンスをして目立とうとするよりも縁の下の力持ちということではないかと思えます。自治協があつてよかった、こんなにいいことがあつた、そういうことは発信していてもいいのかなと思えます。

座長（岩協会長）

自治協の皆様方、またコミ協、地域と一緒にやって行事を行う。そして、地域課題を解決する。こういう方策をとることで、ますます認知度が上がると思えます。私どもの自治協第1部会では、飛砂問題で、青山海岸と赤塚のすいか畑に現地視察に行ってきました。現地では、区役所の担当課長が来て、予算の話やいろいろな説明を受けました。地域の課題の1つはこういうことを言っているのだとわかりましたし、これからは住んでいる方の課題を一つ一つ捉えてやっていくことによって、自治協の活性化、自治協・コミ協の知名度向上につながるのではないかと考えています。

北区（倉島会長）

自治協の存在意義は非常に大きいと思えます。これを無くすのはいろいろと問題があると思えます。区長と話し合ったりすることで、住民の意見が反映されるというのは事実なのです。ですから、それ自体が非常に意義のあることなので、絶対なくてはならない組織だと私は思います。ただ、再度申し上げたいのは、自治協の権限は無いのだけれども、意見を反映させるための重要な役割を果たしているというのは明確にしていきたいと思えます。

座長（岩協会長）

それでは、事務局にお返しします。

事務局（堀市民協働課長）

皆様、長時間に渡りまして、ご意見いただきましてありがとうございます。最後に部長の野島より、閉会の挨拶をさせていただきます。

野島市民生活部長

台風が過ぎ去って暑さも少し遠のいたようですが、それにも増して熱い議論をいただきましてありがとうございました。私が市民生活部長になり、会長会議に出させていただいたのは去年からですが、そこで本当に思うのは、当たり前のことすぎて失礼かもしれないのですけれども、これだけ熱く積極的なご意見かつ建設的なご意見が飛び交う会議は本当に滅多にないと思います。それは、皆様が自治協という組織の長であり、実際に地域の中で活動に加わっていらっしゃるから、その会長さんの会議であるからであると、2年目に入りましてますますそう思っております。あり方検討委員会の中でも「要」という言葉が聞こえがいいけどとか、あるいはその「要」ということを言われているからちょっと重くなっているのだとか、いろいろな意見が出ましたけれども、この会議に出ている限り、本当にまさにやはり「要」なのだろうなということを実感しております。これから、あり方検討委員会、それぞれの区の定例会議、そしてこの会長会議でさらにご意見をいただき、あり方や存在意義について、この1年かけてしっかりと固めていくことになると思いますので、ますますのご協力をお願いいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

事務局（堀市民協働課長）

それではこれもちまして、平成29年度第2回区自治協議会会長会議を閉会させていただきます。

皆様、ありがとうございました。